

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

					支出伝票番号		1
年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	調 査 研 究 費	
					細目	消 耗 品 費	
					内容	土 産 代	
¥1,239					支出年月日		
					令和7年4月21日		
ただし					視察土産代 5/7 京都市 として		
支出先		丸由百貨店					

(領収書等の証拠書類添付欄)

別紙のとおり

太田議員、足立議員、雲坂議員、開政・加嶋議員で案分する。
4,955円／4名＝1,239円

上記の金額を令和 年 月 日領収しました。

住 所 _____

氏 名 _____ 印

上記の金額を令和 年 月 日支出したことを証明する。

会派代表者
氏 名 _____ 印

OYOU

丸由百貨店

電話:(0857)25-2111

登録番号:T4270001007534

お買上明細・領収書

2025年04月21日(月)17時44分

鯉頭類箱物	#
5031-509700-4014 内	¥3,855
送料	
9002-980200-1980 内	¥1,100

点 数	2点	
小 計(税込10%)		1,100
小 計(税込 8%)		3,855
合 計	¥4,955	
(税率10%対象税込額		1,100)
(税率 8%対象税込額		3,855)
(内消費税等10%		100)
(内消費税等 8%		285)

支払い内訳	
現金	¥5,000
預り金	¥5,000
お釣	¥45

取引NO 5200-6109-042676-1
レジ担当者 962554 ■■■■

#印は、軽減税率(8%)適用商品



A520061090426761A

5200-6109

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

支出伝票番号	2
--------	---

年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	調査研究費
					細目	旅費
					内容	旅費
¥16,020					支出年月日	
					令和7年5月7日	
ただし 視察旅費 として 5/7 京都市						
支出先	足立考史議員					

(領収書等の証拠書類添付欄)

別紙のとおり

上記の金額を令和 7 年 5 月 7 日領収しました。

住 所 鳥取市幸町71番地

氏 名 足立考史

上記の金額を令和 年 月 日支出したことを証明する。

会派代表者
氏 名

印

旅費計算書

支出伝票番号	2
計 算 日	令和7年5月7日
精 算 日	令和7年5月7日

金額	16,020	円	用 務 地	用 務	概算額 (円)	精算額 (円)	追給額 (円)	返納額 (円)
			京都市	5/7 行政視察【京都市】	16,020	16,020	0	0

行No.	年 月 日	出 発 地	経 路	到 着 地	宿 泊 地	交 通 費				日 当		宿 泊 料		食 卓 料		計 円
						交通機関	路程 km	運賃 円	急行/寝台 料金 円	その他 円	日 数	定額 円	夜数	定額 円	日 数	
1	R7.5.7	鳥取	姫路	京都		JR	253.5	5,060	2,360							7,420
2	R7.5.7	京都	烏丸池	京都市役所前		私鉄	3.3	260								260
3	R7.5.7	京都市役所前		神宮道		バス	1.4	230								230
4	R7.5.7	神宮道		四条堀川		バス	4.6	230								230
5	R7.5.7	四条堀川		西洞院正面		バス	1.7	230								230
6	R7.5.7	西洞院正面		京都駅		バス	1.0	230								230
7	R7.5.7	京都	姫路	鳥取		JR	253.5	5,060	2,360							7,420
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0
																0

会派（議員）名、参加人数	開政(加嶋辰史議員)、無所属(太田縁議員、足立考史議員)計3名
--------------	---------------------------------

備考

行政視察（政務活動費）

日 程：京都市 5/7 京都市資産有効活用市民等提案制度及び学校跡地の活用について

鳥取 → 京都

2025/05/07 (水) 08:52 出発

印刷

08:52発 → 11:59着 総額 7,420円						
所要時間 3時間7分 乗換 1回 距離 253.5km CO ₂ 5.0kg / 自動車比 77.0% 削減						
	経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
	○ 鳥取					
08:52-10:25 93分	特 スーパーはくと4号 (大阪行)		前～後	5,060円	指定席 2,360円	122.8km
乗換1分 待ち1分	○ 姫路	[当駅始発]	5番線着 6番線発			
10:27-11:28 61分	JR J R神戸線新快速(米原經由近江塩津行)			↓		87.9km
停車2分	○ 大阪 <<降車不要>>					
11:30-11:59 29分	JR J R京都線新快速(米原經由近江塩津行)			↓		42.8km
	○ 京都		2番線着			

記号の説明

- △ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
() ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

京都 → 京都市役所前

2025/05/07 (水) 12:58 出発

印刷

12:58発 → 13:09着 総額 260円					
所要時間 11分 乗換 1回 距離 3.6km CO2 72g / 自動車比 81.0% 削減					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 京都		2番線発			
12:58-13:03 5分	国 地 京都地下鉄烏丸線(国際会館行)	前	260円		2.7km
乗換3分 待ち2分	○ 烏丸御池	2番線着 2番線発			
13:08-13:09 1分	国 地 京都地下鉄東西線(六地藏行)		↓		0.9km
○ 京都市役所前		2番線着			

記号の説明

- △ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
- () ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

京都市役所前 → 神宮道（京都市交通局）

2025/05/07（水） 15:20 出発

印刷

15:21発 → 15:29着 総額 230円					
所要時間 8分 乗換 0回 CO ₂ 92g / 自動車比 53.0% 削減					
	経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
	○ 京都市役所前	Bのりば発			
15:21-15:29 8分	 [京都市交通局] 5号系統(岩倉操車場前行)		230円		
	○ 神宮道				

記号の説明

- △ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
- () ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

神宮道〔京都市交通局〕 → 西洞院正面〔京都市交通局〕

2025/05/07（水） 16:20 出発

印刷

16:26発 → 16:59着 総額 460円

所要時間 33分 乗換 1回 CO₂ 355g / 自動車比 23.0% 削減

経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 神宮道					
16:26-16:46 20分	 バス	[京都市交通局] 4 6 号系統(千本通・上賀茂神社行)	230円		
乗換2分 待ち4分	○ 四条堀川	Bのりば着 Aのりば発			
16:52-16:59 7分	 バス	[京都市交通局] 5 0 号系統(京都駅前)	230円		
○ 西洞院正面					

記号の説明

△ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

西洞院正面〔京都市交通局〕 → 京都

2025/05/07（水） 18:00

印刷

17:44発 → (18:01)着 総額 230円					
所要時間 17分 乗換 0回 CO2 50g / 自動車比 51.0% 削減					
	経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
	○ 西洞院正面				
17:44-17:50 6分	 [京都市交通局]50号系統(京都駅前着)		230円		
	○ 京都駅前	B2のりば着			
(17:50)-(18:01) 11分	 歩 徒歩				
	○ 京都				

記号の説明

- △ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
- () ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

京都 → 鳥取

2025/05/07 (水) 18:29 出発

印刷

18:29発 → 21:48着 総額 7,420円
所要時間 3時間19分 乗換 1回 距離 253.5km CO₂ 5.0kg / 自動車比 77.0% 削減

経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 京都		6番線発			
18:29-18:57 28分	■ JR JR 京都線新快速(姫路行)	前～後	5,060円		42.8km
停車3分	○ 大阪 ≪降車不要≫				
19:00-20:06 66分	■ JR JR 神戸線新快速(姫路行)		↓		87.9km
乗換1分 待ち4分	○ 姫路		7番線着 8番線発		
20:11-21:48 97分	■ 特 スーパーはくと13号 (倉吉行)		↓	指定席 2,360円	122.8km
○ 鳥取					

記号の説明

△ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

Copyright © 1996-2025 Jorudan Co.,Ltd. All Rights Reserved

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

					支出伝票番号		3
年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	資料購入費	
					細目	消耗品費	
					内容	月刊誌購入	
¥8,976					支出年月日		
					令和7年5月26日		
ただし 月刊「自治研」年間購読料 として R7年4月～R8年3月分							
支出先		株式会社自治労サービス					

領 収 証

足立孝史 様 No. 12591

★

78,976

但 前日 2025年4月27日 2026年3月 4129100

2025年 5月 26日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

T8010901116844

株式会社自治労サービス

東京都千代田区

上記の金額を令和 年 月 日領収しました。

住 所

氏 名

上記の金額を令和 年 月 日支出したことを証明する。

会派代表者

氏 名

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

					支出伝票番号		4
年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	広 報 費	
					細目	印 刷 製 本 費	
					内容	印 刷 代	
¥110,000					支出年月日		
					令和7年6月10日		
議会報告印刷代 ただし 5月号 として							
支出先	(株) 鳥取平版社						

(領収書等の証拠書類添付欄)

2025 年 6 月 10 日

領 収 証

No

鳥取市議会 議員
足立 たかし 様



金 額 ¥ 110,000 円

(内消費税額 10,000 円)

但し R7.5月 議会報告印刷代として
上記金額正に領収いたしました。



COLOR COMMUNICATIONS
株式会社 鳥取平版社
鳥取市富安1丁目7-9
☎(0857)24-7311代 ☎(0857)24-7312



内 訳	金 額 (円)
現 金	✓
小 切 手	
振 込	
約手(/)	
相 殺	
計	✓

取 扱 者

◎金額を訂正したもの、及び領収印のないものは無効といたします。

会派代表者
氏 名

印

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

					支出伝票番号		5
年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	事務費	
					細目	消耗品費	
					内容	プリンタインク	
¥6,247					支出年月日		
					令和7年6月19日		
ただし 事務用品 として プリンタインク							
支出先	(株) 岩田兼商店						

(領収書等の証拠書類添付欄)

領 収 証		No. _____	
市議会 議員 様		令和 7 年 6 月 19 日	
金 額	¥ 6,247	御支払明細	
但し 領収書に記した金額に 上記の金額正に領収致しました		現金	○
		小切手	
		手形	
		振込	
		相殺	
総合事務機器 事務用文具 株式会社 岩田兼商店		消費税	¥624.7 10%
鳥取市 26-2609 代		取扱者	●
TEL 26-2609 代		登録番号 15-2700-0100-0067	
FAX 26-2609 (専)			

2.5 2×50.30

会派代表者

氏 名 _____ (印)

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

					支出伝票番号		6	
年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	資 料 購 入 費		
					細目	消 耗 品 費		
					内容	職 員 名 簿		
¥1,500					支出年月日			
					令和7年6月27日			
令和7年度鳥取県教育関係職員録					ただし として			
支出先		(一財) 鳥取県教育関係職員互助会						

(領収書等の証拠書類添付欄)

別紙のとおり

上記の金額を令和 年 月 日領収しました。

住 所 _____

氏 名 _____ 印

上記の金額を令和 年 月 日支出したことを証明する。

会派代表者

氏 名 _____ 印

請求書

鳥取市議会 無所属 足立考史 様

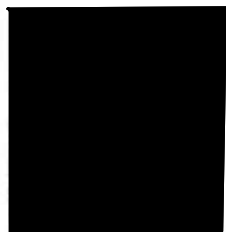
請求金額 (税込10%) 1,500円
(うち消費税額 136円)

品名	令和7年度 鳥取県教育関係職員録
数量	1冊
単価	1,500円
金額(税込)	1,500円

上記のとおり請求します。

令和7年6月27日

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人
鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(登録番号T3270005000395)



領収書

鳥取市議会 無所属 足立考史 様

領収金額 (税込10%) 1,500円
(うち消費税額 136円)

品名	令和7年度 鳥取県教育関係職員録
数量	1冊
単価	1,500円
金額(税込)	1,500円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(登録番号T3270005000395)

領収日付印



(様式第2号)

政務活動費支出伝票

					支出伝票番号	7
年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	事務費
					細目	使用料
					内容	タブレット端末使用料
¥4,083					支出年月日	
					令和7年7月4日	
ただし タブレット端末機使用料 4～6月分 として						
支出先	鳥取市長 深澤義彦					

(領収書等の証拠書類添付欄)

公用タブレット端末における使用料の支出基準が実費の1/4以内であり、
金額は公費負担分(公用分として実費の1/2)を除いた額のため、
 $8,166円 \times 1/2 = 4,083円$ を対象経費とする。

加入者名	鳥取市会計管理者	口座番号	01470-7-960048
------	----------	------	----------------

鳥取市納入通知書兼領収書(公) 107302

〒 680-8571

住 所 鳥取県鳥取市幸町7 1

氏 名 鳥取市議会無所属 足立考史

様

令和7年度 担当課 2101000000 市議会事務局
会計 01 款 21 項 05 目 02 節 04
細節 93 各種雑入
細々節 30 タブレット端末通信料議員負担金
上記の金額を納入してください。

鳥取市長 深澤義彦

令和7年7月1日 発行



【納付場所】

(例)鳥取銀行本支店 西日本信用漁業協同組合連合会 鳥取支店
(例)山陰合同銀行本支店 倉吉信用金庫本支店
鳥取いなば農業協同組合本支店 鳥取県信用農業協同組合連合会本所
鳥取信用金庫本支店 (例)ゆうちょ銀行・郵便局(中国5県に限る)
(例)みずほ銀行本支店 鳥取市役所本庁舎(鳥取銀行鳥取市役所支店)及び各総合支所(出納窓口)
株島根銀行本支店
中国労働金庫本支店

金 額	8,166 円	納期限	令和7年7月18日
摘 要	タブレット端末機使用料議員負担分・第1四半期「無所属 足立 考史」		

上記の金額を領収しました。



氏 名 (印)

市議会タブレット端末機使用料負担計算表

(単位：円)

会派	台数	計算 区分	端末機 使用料	公費負担	議員負担
新生	11	単月	59,895	29,948	29,947
		四半期	179,685	89,844	89,841
公明党	5	単月	27,225	13,613	13,612
		四半期	81,675	40,839	40,836
未来ネット	4	単月	21,780	10,890	10,890
		四半期	65,340	32,670	32,670
共産党	3	単月	16,335	8,168	8,167
		四半期	49,005	24,504	24,501
開政	2	単月	10,890	5,445	5,445
		四半期	32,670	16,335	16,335
足立議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
太田議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
雲坂議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
坂根議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
岡田実議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
柳議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
合計	31	単月	168,795	84,402	84,393
		四半期	506,385	253,206	253,179

※1台あたり端末機使用料 ¥5,445

※議員負担は1/2（小数点以下切り捨て）

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

支出伝票番号	8
--------	---

年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	資 料 購 入 費
					細目	消 耗 品 費
					内容	職 員 名 簿
¥1,100					支出年月日	
					令和7年8月19日	
令和7年度版鳥取県職員名簿						
ただし として						
支出先	勝美印刷（株）鳥取支店					

領 収 書

[ID: 426]
鳥取市議会無所属様
足立考史

令和 7 年 8 月 19 日

¥ 1,100 . — ※消費税10%対象

(うち消費税10% ¥100 —)

但し 令和7年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県鳥取市長瀬818-1

勝美印刷株式会社鳥取支店

登録番号 0100-1855

支店長 中 篤 志

TEL (0858) 35-4411 (

FAX (0858) 48-5010

会派代表者

氏 名

印

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

支出伝票番号

9

年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	事務費
					細目	消耗品費
					内容	事務用消耗品
¥704					支出年月日	
					令和7年8月26日	
ただし 事務用品 コピー用紙					として	
支出先	(株) 岩田兼商店					

領 収 証

No. _____

市議会
立憲民主党議員様

令和 7 年 8 月 26 日

金 額 470

但し コピー用紙代として

上記の金額正に領収致しました

総合事務機器・事務用文具

株式会社 岩田兼商店

鳥取市 221

TEL 26 26 00 (代)

FAX 26 26 09 (専)

登録番号 T5-2700-0100-0067

御支払明細	
現 金	0
小 切 手	
手 形	
振 込	
相 殺	
消費税	67

消費税10%

取扱者



2.5 2×50.30

上記の金額を令和 年 月 日支出したことを証明する。

会派代表者

氏 名 印

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

					支出伝票番号	10
年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目 細目 内容	事務 使用料 タブレット端末使用料
¥4,083					支出年月日 令和7年10月8日	
ただし					タブレット端末機使用料 7～9月分 として	
支出先		鳥取市長 深澤義彦				

(領収書等の証拠書類添付欄)

公用タブレット端末における使用料の支出基準が実費の1/4以内であり、
金額は公費負担分(公用分として実費の1/2)を除いた額のため、
 $8,166円 \times 1/2 = 4,083円$ を対象経費とする。

加入者名 鳥取市会計管理者 口座番号 01470-7-960048

鳥取市納入通知書兼領収書 ① 113359

〒 680-8571

住 所 鳥取県鳥取市幸町7-1

氏 名 鳥取市議会無所属 足立考史

様

令和7年度 担当課 2101000000 市議会事務局
会計 01 款 21 項 05 目 02 節 04
細節 93 各種雑入
細々節 30 タブレット端末通信料議員負担金
上記の金額を納入してください。

令和7年10月2日 発行

鳥取市長 深澤義彦

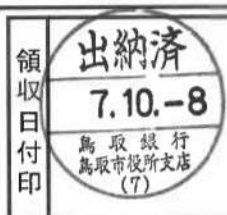


【納付場所】

鳥取銀行本店
山陰合同銀行本店
鳥取いなば農業協同組合本店
鳥取信用金庫本店
みずほ銀行本店
鳥取銀行本店
中国労働金庫本店
西日本信用漁業協同組合連合会 鳥取支店
倉吉信用金庫本店
鳥取県信用農業協同組合連合会本店
(ゆうちょ)銀行・郵便局(中国5県に限る)
鳥取市役所本庁舎(鳥取銀行鳥取市役所支店)及び各総合支所(出納窓口)

金 額	8,166 円	納期限	令和 7年10月22日
摘 要	タブレット端末機使用料議員負担分・第2四半期「無所属 足立 考史」		

上記の金額を領収しました。



市議会タブレット端末機使用料負担計算表

(単位：円)

会派	台数	計算 区分	端末機 使用料	公費負担	議員負担
新生	11	単月	59,895	29,948	29,947
		四半期	179,685	89,844	89,841
公明党	5	単月	27,225	13,613	13,612
		四半期	81,675	40,839	40,836
未来ネット	4	単月	21,780	10,890	10,890
		四半期	65,340	32,670	32,670
共産党	3	単月	16,335	8,168	8,167
		四半期	49,005	24,504	24,501
開政	2	単月	10,890	5,445	5,445
		四半期	32,670	16,335	16,335
足立議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
太田議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
雲坂議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
坂根議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
岡田実議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
柳議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
合計	31	単月	168,795	84,402	84,393
		四半期	506,385	253,206	253,179

※1台あたり端末機使用料 ￥5,445

※議員負担は1/2（小数点以下切り捨て）

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

支出伝票番号	11
--------	----

年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	研	修	費
					細目	負	担	金
					内容	参	加	費
¥10,152					支出年月日			
					令和7年10月17日			
ただし 研修費 2025/11/5オンライン地方議員セミナー参加費 として								
支出先	保育研究所							

No.0030

2025 年 10 月 17 日

領 収 証

鳥取市議会議員 足立考史 様

¥10,000 —

但し 2025 年 11 月 5 日開催オンライン地方議員セミナー『保育制度・政策の現状と自治体行政』参加費として

上記金額正に領収いたしました

保 育 研 究 所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ

Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230

代表 村山祐一

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-10-17	2002	A93310003
取扱店	トットリデン	
払込口座	00190-8	38930
払込金額	*10,000	料金
		*152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。消費料金は含まれていません。(ゆうちょ銀行)		
入金額 *10,160 *8 おつり		
商品のご案内のため郵便局では個人情報保護のため、領収書の発行はできません。ご了承ください。		

印紙税申告納付につき週町税務署承認済

を証明する。

印

〈オンライン〉 地方議員セミナー

保育制度・政策の現状と自治体行政

こども誰でも通園制度の本格実施にどう対応するのか

(予定)

2025年11月5日(水) 13時30分～17時00分

オンライン開催 (Zoom) ※録画配信あり(11/10～17)

敬称略

13:30 ～ 14:10	講義1 保育制度の基本 幼稚園・保育所、認定こども園など 複雑な保育制度を理解するために、ポイントをしばって解説します。 逆井直紀 (保育研究所)
14:10 ～ 14:50	講義2 最近の保育制度・政策の動向一待機児童対策重点政策からの転換 待機児童問題、少子化、統廃合、無償化、保育士不足などをキーワードに保育制度・ 政策の現状を解説 実方伸子 (保育研究所)
	休 憩
15:00 ～ 16:20	講義3 こども誰でも通園制度の本格実施に向けた自治体の課題 本制度は、未就園の生後6か月から2歳までの子どもを、月10時間程度預かる制 度です。国は、2026年度から全自治体で実施させるべく準備をすすめています。 制度の概要と問題点、自治体の実施例、今後自治体が担うべき課題を解説します。 岩藤智彦 (保育研究所)
	休 憩
16:30 ～ 17:00	質疑と交流

参加費 10,000 円 (資料代含)

主催:保育研究所 〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ TEL03-6265-3173

【 オンライン 地方議員セミナー 参加申込記入欄 】

参加者氏名 鳥取市議会 議員 足立 孝史

振込票・受付票・資料等の送付先

〒 680-8577

鳥取市幸町71番地 鳥取市議会事務局内

TEL. 0857-30-8444 FAX. 0857-20-3959

- ① 上欄に必要事項を記入し、FAX送信をお願いいたします。
- ② 受信後、振込票を郵送いたしますので、郵便局より7日以内にお振込をお願いいたします。
- ③ 入金確認次第、受付票・領収証を郵送いたします。
- ④ 開催日前に講義のレジュメ、当日のZoom情報、録画配信の視聴方法等を郵送いたします。

※キャンセル規定/10月24日(金)正午までにご連絡いただいた場合に限り、手数料1,000円を差し引いたうえで返金いたします。

FAX 03-6265-3230

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

支出伝票番号

12

年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	資料購入費
					細目	消耗品費
					内容	保育白書
¥4,002					支出年月日	
					令和7年10月23日	
ただし					2025年度版 保育白書	
支出先					有限会社ちいさいなか	

(領収書等の証拠書類添付欄)

領 収 証

鳥取市議会議員 足立考史 様

¥3,850—

但し、『保育白書2025年版』代として
2025年10月23日 上記正に領収いたしました。

内訳
10%対象合計 ¥3,850
内 消費税額 ¥350

T7011102030332
有限会社ちいさいなか
〒162-0837 東京都新宿区納
TEL: 03-6265-3172 FAX: 03-6265-3230

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-10-23	52146	A93160005
取扱店 トットリトミヤス		
払込口座	00130-0	20007
払込金額	*3,850	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
入金額 *4,002 おつり *0		
商品のご案内のため郵便局では個人情報 情報の利用同意をお願いしています		

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

					支出伝票番号		13	
年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	事務費		
					細目	消耗品費		
					内容	事務用消耗品		
¥6,247					支出年月日			
					令和7年12月2日			
ただし 事務用品 として インクカートリッジ								
支出先		(株) 岩田兼商店						

(領収書等の証拠書類添付欄)

領 収 証										No.		
おぎん 足立たかレ議員様										令和 7 年 12 月 2 日		
金 額		¥6,247								御支払明細		
但し インクカートリッジ代として		上記の金額正に領収致しました								現金		C
										小切手		
										手形		
										振込		
										相殺		
										消費税		16%
										消費税10%		
		総合事務機器 事務用文具 株式会社 岩田兼商店								取扱者		●
		鳥取市本町2丁目1221										
		TEL 26-2600(代)										
		FAX 26-2609(専)								登録番号 T5-2700-0100-0067		

2.5 2×50.30

会派代表者

氏 名

印

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

					支出伝票番号		14	
年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	事務費		
					細目	使用料		
					内容	タブレット端末使用料		
¥4,083					支出年月日			
					令和8年1月23日			
ただし					タブレット端末機使用料として			
					10～12月分			
支出先		鳥取市長 深澤義彦						

(領収書等の証拠書類添付欄)

公用タブレット端末における使用料の支出基準が実費の1/4以内であり、
金額は公費負担分(公用分として実費の1/2)を除いた額のため、
 $8,166円 \times 1/2 = 4,083円$ を対象経費とする。

加入者名	鳥取市会計管理者	口座番号	01470-7-960048
------	----------	------	----------------

鳥取市納入通知書兼領収書 ① 119054

〒 680-8571

住 所 鳥取県鳥取市幸町7-1

氏 名 鳥取市議会無所属 足立考史

様

【納付場所】

鳥取銀行本店
山陰合同銀行本店
鳥取いなば農業協同組合本店
鳥取信用金庫本店
みずほ銀行本店
鳥根銀行本店
中国労働金庫本店
西日本信用漁業協同組合連合会 鳥取支店
倉吉信用金庫本店
鳥取県信用農業協同組合連合会本店
ゆうちょ銀行・郵便局(中国5県に限る)
鳥取市役所本庁舎(鳥取銀行鳥取市役所支店)及び各総合支所(出納窓口)

金 額	8,166 円	納期限	令和 8年 1月23日
摘 要	タブレット端末機使用料議員負担分・第3四半期「無所属 足立考史」		

上記の金額を領収しました。



鳥取市指定金融機関
鳥取市指定代理金融機関
鳥取市収納代理金融機関

鳥取市長 深澤義彦

領収日付印	出納済
	8.1.23
	鳥取銀行 鳥取市役所支店 (7)

令和 7年度 担当課 2101000000 市議会事務局
会計 01 款 21 項 05 目 02 節 04
細節 93 各種雑入
細々節 30 タブレット端末通信料議員負担金
上記の金額を納入してください。

令和 8年 1月 6日 発行

氏 名 _____ 印 _____

市議会タブレット端末機使用料負担計算表

(単位：円)

会派	台数	計算 区分	端末機 使用料	公費負担	議員負担
新生	11	単月	59,895	29,948	29,947
		四半期	179,685	89,844	89,841
公明党	5	単月	27,225	13,613	13,612
		四半期	81,675	40,839	40,836
未来ネット	4	単月	21,780	10,890	10,890
		四半期	65,340	32,670	32,670
共産党	3	単月	16,335	8,168	8,167
		四半期	49,005	24,504	24,501
開政	2	単月	10,890	5,445	5,445
		四半期	32,670	16,335	16,335
足立議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
太田議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
雲坂議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
坂根議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
岡田実議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
柳議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
合計	31	単月	168,795	84,402	84,393
		四半期	506,385	253,206	253,179

※1台あたり端末機使用料 ¥5,445

※議員負担は1/2（小数点以下切り捨て）

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

					支出伝票番号		15			
年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	広	報	費		
					細目	印	刷	製	本	費
					内容	印	刷	代		
¥110,000					支出年月日					
					令和8年2月12日					
ただし					議会報告印刷代					
					1月号					
					として					
支出先		(株) 鳥取平版社								

2026年2月12日

領 収 証

No

鳥取市議会議員
足立孝史 様



金 額			¥	1	1	0	0	0	0	円
-----	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

(内消費税額 10,000 円)

但し 議会報告印刷代

上記金額正に領収いたしました。



内 訳	金 額 (円)
現 金	✓
小 切 手	
振 込	
約手(/)	
相 殺	
計	✓

取 扱 者

◎金額を訂正したもの、及び領収印のないものは無効といたします。

上記の金額を令和 年 月 日支出したことを証明する。

会派代表者

氏 名

印

(様式第2号)

政務活動費支出伝票

					支出伝票番号		16	
年度区分	⑦	事業名	政務活動費	支出科目	項目	事務費		
					細目	使用料		
					内容	タブレット端末使用料		
¥4,083					支出年月日			
					令和8年3月23日			
ただし					タブレット端末機使用料			
					として			
1～3月分								
支出先		鳥取市長 深澤義彦						

(領収書等の証拠書類添付欄)

公用タブレット端末における使用料の支出基準が実費の1/4以内であり、
金額は公費負担分(公用分として実費の1/2)を除いた額のため、
 $8,166円 \times 1/2 = 4,083円$ を対象経費とする。

加入者名 鳥取市会計管理者 口座番号 01470-7-960048
鳥取市納入通知書兼領収書 ① 123972

〒 680-8571
住 所 鳥取県鳥取市幸町7 1
氏 名 鳥取市議会無所属 足立考史
様

令和 7年度 担当課 2101000000 市議会事務局
会計 01 款 21 項 05 目 02 節 04
細節 93 各種雑入
細々節 30 タブレット端末通信料議員負担金
上記の金額を納入してください。

鳥取市長 深澤義彦

令和 8年 3月18日 発行

【納付場所】

(株)鳥取銀行本店 西日本信用漁業協同組合連合会 鳥取支店
(株)山陰合同銀行本店 倉吉信用金庫本店
鳥取いなば農業協同組合本店 鳥取信用農業協同組合本店
鳥取信用金庫本店 鳥取信用農業協同組合(中国5県に限る)
(株)みずほ銀行本店 鳥取市役所本庁舎(鳥取銀行鳥取市役所支店)及び各総合支所(出納窓口)
(株)鳥根銀行本店
中国労働金庫本店

金 額	8,166 円	納期限	令和 8年 4月 6日
摘要	タブレット端末機使用料議員負担分・第4四半期「無所属足立考史」		

上記の金額を領収しました。



鳥取市指定金融機関
鳥取市指定代理金融機関
鳥取市収納代理金融機関

領収日付印	出納済
	8.3.23
	鳥取市役所支店(1)

云冰代衣有
氏 名

印

市議会タブレット端末機使用料負担計算表（R8.1-3月）

（単位：円）

会派	台数	計算 区分	端末機 使用料	公費負担	議員負担
新生	11	単月	59,895	29,948	29,947
		四半期	179,685	89,844	89,841
公明党	5	単月	27,225	13,613	13,612
		四半期	81,675	40,839	40,836
未来ネット	4	単月	21,780	10,890	10,890
		四半期	65,340	32,670	32,670
共産党	3	単月	16,335	8,168	8,167
		四半期	49,005	24,504	24,501
開政	2	単月	10,890	5,445	5,445
		四半期	32,670	16,335	16,335
足立議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
太田議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
雲坂議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
坂根議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
岡田実議員	1	単月	5,445	2,723	2,722
		四半期	16,335	8,169	8,166
合計	30	単月	163,350	81,679	81,671
		四半期	490,050	245,037	245,013

※1台あたり端末機使用料 ¥5,445

※議員負担は1/2（小数点以下切り捨て）